

(その1)

収 支 報 告 書

平成 25 年分
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな) せいかつのとあおもりけんそうしぶれんごうかい
1 政治団体の名称 生活の党青森県総支部連合会

〒030-0852
2 土たる事務所住所 青森県青森市大字大野字前田62-9

3 代表者の氏名 平山 幸司

4 会計責任者の氏名 中野 美智

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党の支部
☐ 政治資金団体	
☐ 政治資金規正法第18条の2	
第1項の規定による政治団体	
☐ その他の政治団体	
☐ その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	
☒ 同一の都道府県の区域内	

事務担当者の氏名 矢田 秀子

電話番号 017-718-4181

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	参議院議員(現・候)

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	



⑦

(λλ)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,989,013
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	10,989,013
支 出 総 額	10,940,755
翌年への繰越額	48,258

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	195,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	18人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,793,958	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,793,958	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	4,793,958	✓

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額	備 考
平山幸司	6,000,000	25年8月18日
こ の 頁 の 小 計	6,000,000	(注)一団体又は一個人からの100万円を超える借入金がある場合は(その17)の有 $\square$ と、(その18)の内訳が必要です。
合 計	6,000,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	55	
合 計	55	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
中野美智	1,000	25.2.25	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松128-3	秘書 ✓	
〃	500,000	25.6.20	〃	〃 ✓	
〃	500,000	25.7.1	〃	〃 ✓	
山田寿尚	10,000	25.4.23	青森県むつ市関根浜烏沢112-3	無職 ✓	
松本裕典	200,000	25.4.29	青森県弘前市石川中川原33-1	会社社長 ✓	
〃	90,000	25.12.25	〃	〃	
矢田雅昭	150,000	25.5.11	青森県弘前市中野1-9-21	会社員 ✓	
井上浩	10,000	25.6.17	青森県五所川原市芭蕉52-7	政党役員 ✓	
梅木福一	10,000	25.6.19	青森県青森市幸畑字阿部野131-18	無職 ✓	
平山幸司	1,500,000	25.6.20	青森県五所川原市姥泊字船橋229-20	会社役員 ✓	
〃	859,466	25.8.18	〃	〃	
〃	238,492	25.9.10	〃	〃	
〃	185,000	25.10.10	〃	〃	
〃	150,000	25.11.14	〃	〃	
〃	180,000	25.12.10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	4,583,958	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。			
そ の 他 の 寄 附		(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。			
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 ①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
小田川義明	200,000	25.7.19	青森県つがる市木造豊田網代21-1	農業	
世永富司	10,000	25.12.2	青森県青森市石江字岡部40-9	会社役員	
</					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	6,433,736	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	34,845	
小 計	6,468,581	/
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	351,274	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,412,550	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,412,550	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	8,350	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,700,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	4,472,174	/
合 計	10,940,755	/

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（賃借料）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
自動車レンタル代	21,840	25.5.17	㈱トヨタレンタリース青森	青森県青森市新田3-6-4	
〃	10,500	25.6.16	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	32,340	（注1） 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 （注2） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	32,340				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（事務管理費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,505				
合 計	2,505				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中
の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (行事・会議費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
会議会場費	23,815	25.3.18	㈱アラスカ	青森県青森市新町1-11-22	
〃	32,340	25.4.28	ホテル青森	青森県青森市堤町1-1-23	
〃	19,900	25.12.26	ホテルクラウンパレス青森	青森県青森市本町5-5-4	
この頁の小計	76,055	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出	18,400				
合 計	94,455				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (会 合 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
食事代	21,500	25.4.6	そば処味の香園 /	青森県平川氏尾上栄松32-1 /	
懇親会費	106,000	25.4.28	ホテル青森 /	青森県青森市堤町1-1-23 /	
食事代	20,725	25.5.23	龍鳳閣 /	青森県青森市安方2-6-11 /	
飲食代	15,655	25.6.28	青森びいる亭 /	青森県青森市本町5-3-23 オー ロラ会館2F /	
食事代	32,422	25.6.30	あじ菜 /	青森県青森市東大野2-1-28 /	
食事代	12,820	25.7.2	きりん味喰楽部 /	青森県五所川原市中央3-190 /	
この頁の小計	209,122				
その他の支出	12,717				
合 計	221,839				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (旅費交通費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	14,980				
合 計	14,980				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (渉 外 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
社民党政経パーティー賛助金	20,000	25. 11. 7	社会民主党青森県連合 /	青森県青森市青柳1-3-14 /	
この頁の小計	20,000	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合 計	20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
看板制作代	574,000	25.6.6	色川木材㈱	青森県八戸市長苗代碓田20-1	
〃	236,250	25.6.14	棚かさい材木店	青森県弘前市外崎5-8-2	
チラシ配布料	824,420	25.6.14	ワイエス㈱ミッド事業部	青森県青森市新城字福田57	
この頁の小計	1,634,670				
その他の支出	3,900				
合 計	1,638,570				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (遊説費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
食事代	11,480	25.4.20	(有)ほうりょう	青森県三沢市中央町2-3-34 ニューアイムビル2階	
宿泊代	22,500	25.4.21	三沢シティホテル	青森県三沢市中央町2-1-1	
街宣車両レンタル代	740,000	25.6.4	東北拡声社	青森県青森市赤坂1-33-7 戸西 20-3-1	
この頁の小計	773,980				
その他の支出	0				
合 計	773,980				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		調査研究費 (調査費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,350				
合 計	8,350				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		寄附・交付金 (寄 附)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
寄附	1,500,000	25.7.17	平山幸司選挙事務所	青森県青森市大字大野字前田62-9	
寄附	200,000	25.7.19	"	"	
この頁の小計	1,700,000	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合 計	1,700,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項目別区分	借入金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
平山幸司	6,000,000		

(注) その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成して下さい。
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 26 年 5 月 29 日

政治団体の名称 生活の党青森県総支部連合会

会計責任者の氏名 中野 美智

代表者の氏名
(解散時のみ)



(印)

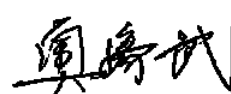
政治資金監査報告書

平成26年5月29日

生活の党青森県総支部連合会

代表 平山 幸司 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第1563号

研修終了年月日 平成21年6月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、生活の党青森県総支部連合会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、生活の党青森県総支部連合会の主たる事務所及び監査人事務所において行った。（理由、主たる事務所の面積が狭隘なため。）

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

生活の党青森県総支部連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、生活の党青森県総支部連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上